

危険箇所

危険箇所とは

危険箇所とは、犯罪の起こりやすい場所である。犯罪の起こりやすい場所とは、『安全マップ』(→p.13)にあるように、「領域性が低い場所(入りやすい場所)」と「監視性が低い場所(見えにくい場所)」である。入りやすい場所は「近づきやすく逃げやすい場所」、見えにくい場所は「地域の人の目がない場所、届きにくい場所」ともいえる。

「近づきやすく逃げやすい場所」とは、誰でもどこからでも入れる公園や管理人のいない駐車場などである。

「地域の人の目がない場所、届きにくい場所」とは、樹木が生い茂っていて人目がさえぎられる公園、高い塀が続いていて見通しの悪い道路や街灯の少ない道路などがあたる。

危険な通学路、道路

① 歩道と車道の区別のない道は気をつける

歩道と車道の区別のない道路は、歩いてでも、自転車や自動車に乗ってでも近づくことができる。つまり、「近づきやすい場所」である。交差点の手前、電柱のある場所、道路の反対側が壁や塀、川等になっている、そちら側に身を避けるのが困難な場所は要注意である。反対側が壁のようにになっている場所では、危険を回避する行動が取りにくいので、犯行場所になりやすい。

② 明るい道路も気をつける

明かりが不連続に灯っている場所、自動販売機のように明かりが「点」のように光っている場所は、その明かりの外側は暗さが強調される。このため、犯罪者がとても好む場所である。

③ 家が凸凹に出入りしている道路も要注意

家と家の壁の連なりを「壁面線(家並み)」という。道路の壁面線にあるわずかな凸凹は視線をさえぎるだけでなく、夜間には思いがけない暗がりをつくる。この暗がりには、人が潜むには十分で、危険な道路といえる。

④ 大切にされていない道路は危ない

空き缶が散乱していたり、ビニール袋が空中を舞っていたりする道路は、ここを大事にしている人はいないという感じがあふれている。周辺の住民から愛されていない道路といえる。つまり、「地域の目がない場所、届きにくい場所」である。また、『割れ窓理論』(→p.101)にも通じ、ますます環境が悪化する可能性が高い場所といえる。

路上の安全点検のポイント

路上の安全点検を行う際は、以下のようなポイントに注目して行うとよい。

路上の安全点検のポイント

- 車道と歩道の感覚が狭い、ガードレール等が設置されておらず、車道と歩道の分離が不十分である。
- 細い道や裏道が多く見通しが悪い。
- 街路樹の手入れされていなかったり、不法投棄がある等、管理がなされていない。
- 住宅からの視線を遮蔽する樹木や塀などが続いている
- 国道等大きな道路への抜け道がある。
- 昼夜を通して暗い道である。